

住 宅
特 集

広報てんのう

No. 126

昭和48年

12月20日発行

発行・秋田県天王町役場 TEL(天王)1.42.135
編集・企画室 印刷・一日市印刷 電(018875)2038



緑豊かな生活環境を

計画的な町営住宅建設

夕餉の煙と親子の談笑——。

これは古今東西にわたる『家庭のしあわせ』を表わす牧歌的な生活詩です。あたたかな家庭の雰囲気は充実した、いまの生活のパロメーターだけでなく、つぎの世代をになう人々の健全な成長のために、より豊かでなければならぬものです。

「人がそこに住み、そこで暮生活をする」ということは、なにものにもかえがたいものであるので、その環境の整備は当面する行政の重要な課題として、その条件整備のために銳意努力を傾注しているところです。

本町では「しあわせな家庭づくり」のために、すべての人々に恵まれた環境のなかの住宅をということで、昭和四十八年度を初年度として五ヶ年計画で塩口北野地区に二〇八戸の町営住宅の計四十八戸の住宅建設をすすめています。住宅団地づくりは、そこに家を建つればよいということだけではありません。今年度は第一種住宅が二十四戸、第二種住宅が二十四戸の計四十八戸の住宅建設をすすめています。

住宅団地づくりは、そこに家を建つればよいということだけではありません。道路、排水、水道、街区など将来、多くの人々がそこに住み、コミュニケーション活動をすすめるうえで問題点を残さないような配慮が大切です。そのため、子どもの遊び場や

駐車場、集会所用地の確保などを中心に公共的な施設設備の完備をめざして充分な意を用いております。団地づくりは「ふるさとづくり」でもあります。ふるさとは人々の心を育てるものであるから、鮮やかな緑と澄んだ空ときれいな水の豊かな環境であります。そのような環境をつくり、守り、育てあげることが行政の、そしてそこに住んでいるすべての人々の責任であるという考え方たにたって、秩序のある長期的な展望にたった団地形成をめざしております。団地の外周には松やプラタナス、改良ヤマナラシなどの植栽をもけるなどして、緑の豊かな生活环境づくりに配慮しております。家庭は明日へのエネルギーの再創造の場であるといわれます。それが豊かに行われれば、おこなわれるほど生活の充実感は高まります。そのような豊かな生活環境づくりがはぐくまれるような環境づくりこそ大切です。「だれでもが住んでみたいくなるような団地」そして「住んでみて、本当にによかったと思うような団地」づくりのために、団地全体のレイアウトをしてあるとともに、住宅そのものの設計にも標準的な家族構成で快適に生活することができるように、従来の住宅と違った観点から工夫をこらしています。

二田新町の町営住宅は補修に意を用いてはいるものの、昭和三十三年から建設されたもので老朽化しているので、現在の入居者で環境のよい新住宅に入居替えを希望される方々についてと違った観点から工夫をこらしています。二田新町の町営住宅は補修に意を用いてはいるものの、昭和三十三年から建設されたもので老朽化しているので、現在の入居替えによつて空家になったところには原則として新たな入居は行わない考え方であります。

環境整備は年次計画で

チビッ子広場

集会所など

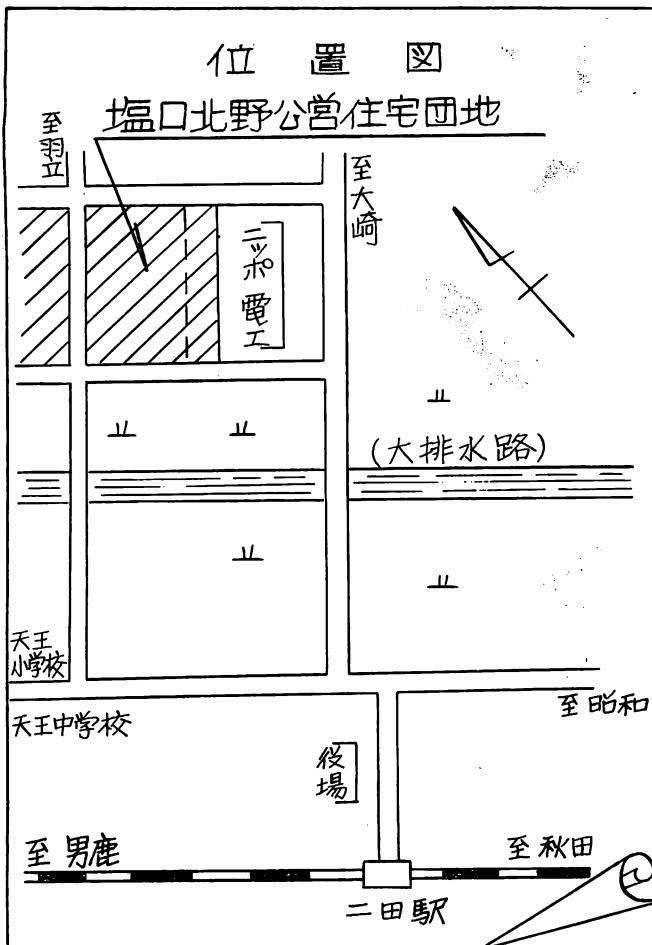
新しく建設されている塩口北野の町営住宅は、最寄りの二田駅から徒歩で約十三分、小学校までは約八分程度のところにあります。自然環境に恵まれた静かな場所です。

ニッポ電工の北側で、羽立などの湖岸集落から天王小学校に通じる通学道路の両側に、五ヵ年計画で建設されることになりますが、いま建設されているのは、その東側から四十八戸です。この場所の選定にあたっては、この場所の選定にあたっては、通勤、通学などの便にも心を配ることとともに、「そこで生活が営ま

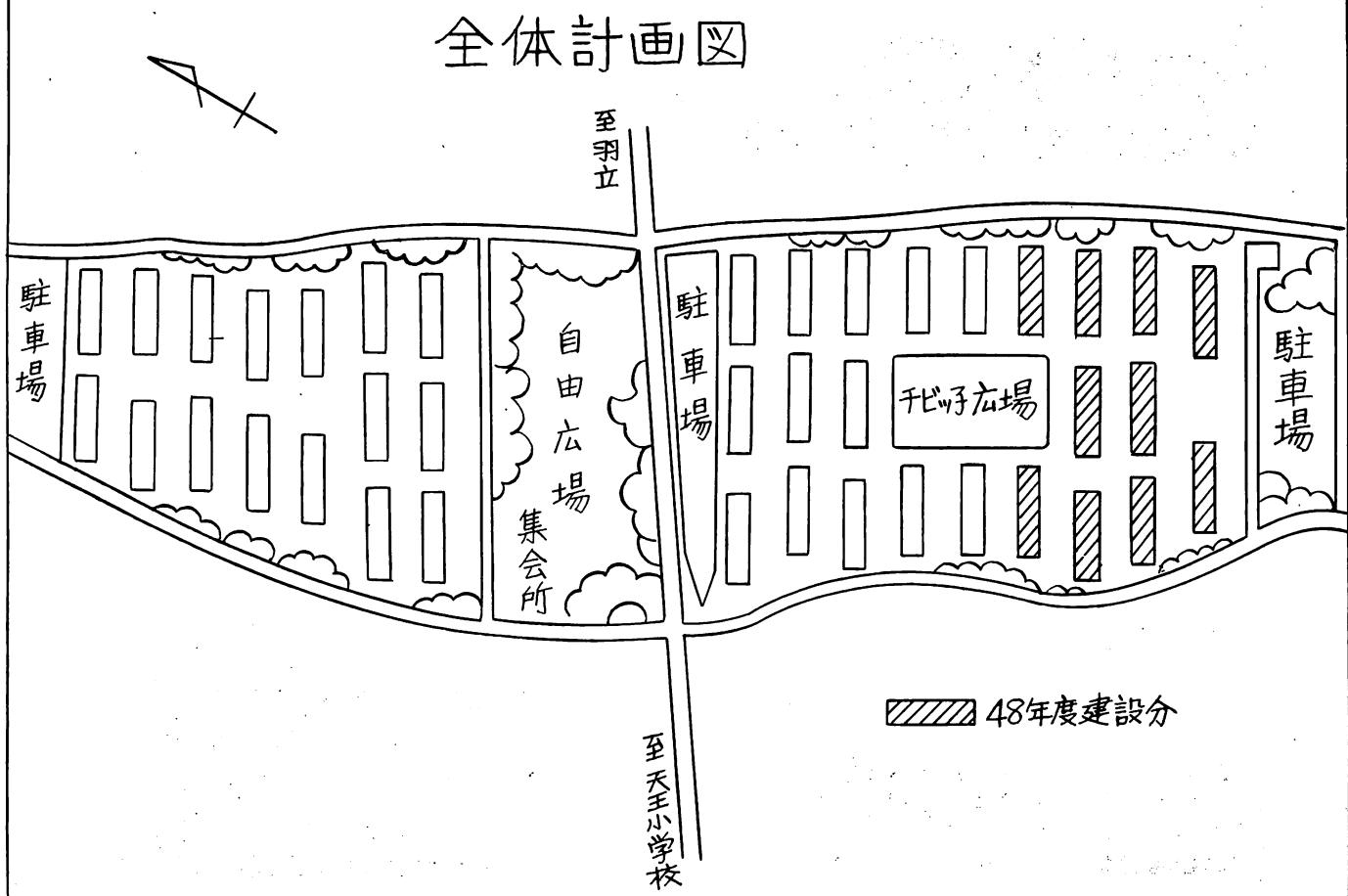
れる」ということで、取り組んでいた環境についても充分な考慮をしていました。「環境が人を育てる」といわれているので、緑豊かな広々とした恵まれた環境のもとで、のびのびと子どもたちが成長できるようにということで、チビッ子広場や自由広場の設置を計画しております。子どもは健全な遊びのなかから、たくましく成長しますので、そのような配慮をしております。

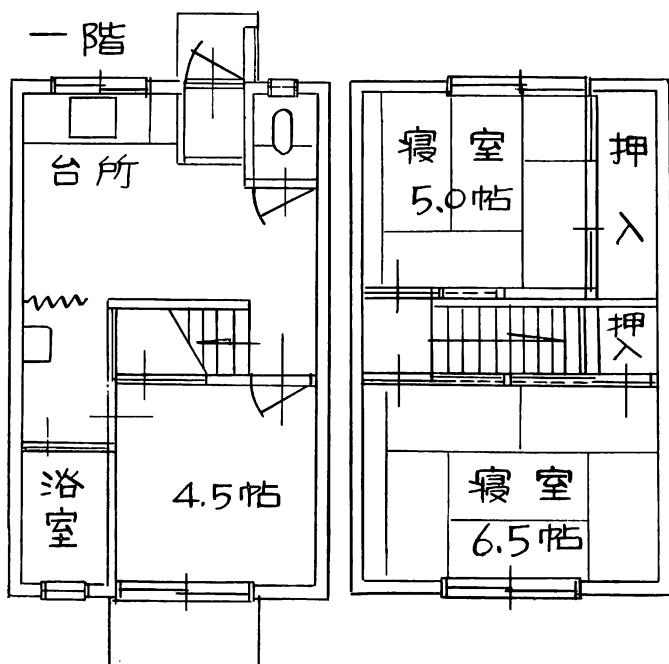
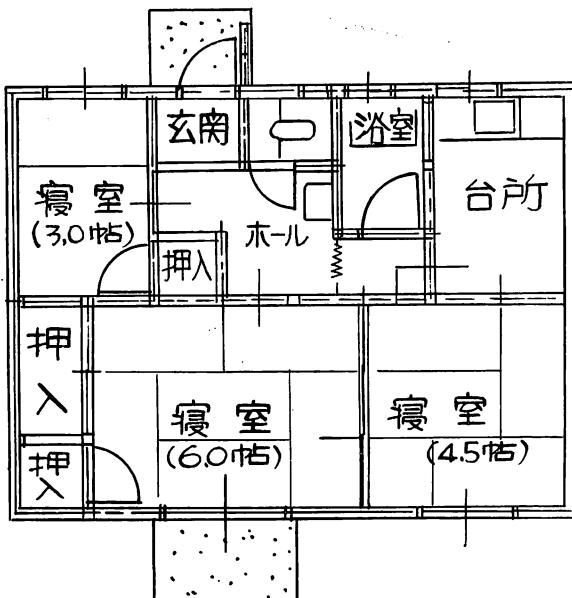
この住宅団地から徒歩で約五分ぐらいいの波谷よりのところには、湖岸保育所があり、今後は、ショーンを円滑にし、住民の自治活動を盛りあげ、豊かな生活をめざした学習などの場として、また、団地内のコミュニケー

ス設備がなされる計画もありますので、健康で、楽しい地域活動をすすめることができます。また、団地内のコミュニケー



全体計画図





家賃は8千円と6千5百円

申し込みは1月20日まで

住宅の構造はブロック造りで第一種は二階建て、第二種は平家建てです。第一種は一階が居住間四・五畳、台所四畳と浴室で二階は六・五畳と五畳の二室、第二種は台所が三畳、部屋は六畳、四・五畳、三畳の三室に浴室があります。従来の住宅に比べて、浴室や部屋数、内装などの質と美しさにおいて工夫がこらされています。台所もステンレス張りの使いやすいものを使用しており、標準的な家族構成で楽しく生活できるように配慮しております。

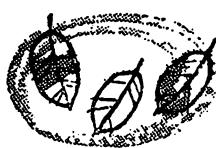
家賃は第一種が八、〇〇円第二種が六、五〇〇円です。家賃は償却費や損害保険料、地代相当額などを基礎にして算定することになりますが、それで算出された額(限度額)は第一種が一二、四〇九円、第二種が一〇、四四八円になります。しかし、入居される方々の

建設工事は最後の仕上げの段階にはいつておりますが、入居申し込み〆切りは、一月二十日になっております。申し込み〆切後に抽選で入居者を決定することになりますので、期日は厳守してください。申し込み用紙などは、役場建設課住宅係にあります。

二田新町の住宅入居者で、新しい住宅に入居替えを希望される方は、別に役場から文書が配布になつた際に、優遇措置などの条件を充分検討されて、期日まで入居申し込みをされることになります。詳しくは、お問い合わせは建設課住宅係まで。

いろいろの条件を勘案して、議会の意向をきいて、八、〇〇円と六、五〇〇円に決定したものです。建設工事は最後の仕上げの段階にはいつておりますが、入居申し込み〆切りは、一月二十日になっております。申し込み用紙などは、役場建設課住宅係にあります。この住宅に入居できる方は、まず、現在、いっしょに住んでいるか、いっしょに住もうとしている親族がいることで、婚姻の予約をしている方も対象となります。また、現在、住宅に困っていることが明らかな方と町内に居住しているか勤務している方も対象となります。

九九九円以下の収入で、標準世帯とされている扶養親族三人に応じて収入限度額もかわっていますので、別表を参考にしてください。入居していただく時期は、二月上旬を予定して準備をすます。ですが、入居者が決まりますと、あらためてご連絡することになります。



収 入 基 準 表 年収()内は月収

| 種別 | 収入基準 | 扶養親族 0人 | 1人 | 2人 | 標準世帯 3人 | 4人 |
|-----------|-----------|-----------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 第一種 住宅 | 58,000円以下 | 1,031,999 (85,999) | 1,181,999 (98,499) | 1,331,999 (110,999) | 1,481,999 (123,499) | 1,631,999 (135,999) |
| 第二種 住宅 | 38,000円以下 | 611,999 (50,999) | 761,999 (63,499) | 911,999 (75,999) | 1,061,999 (88,499) | 1,211,999 (100,999) |

資格は町内に

居 住 か 勤 務

二月上旬に入居予定

なると、第一種は月額一二三、四九九円以下、第二種は八八、四九九円以下の収入の世帯に限られます。あとは、扶養親族数に応じて収入限度額もかわっていますので、別表を参考にしてください。入居していただく時期は、二月上旬を予定して準備をすます。ですが、入居者が決まりますと、あらためてご連絡することになります。

◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ マイホームづくりへの夢

分譲宅地の造成を計画

恵まれた環境の中に、庭つきの家を——というがマイホームづくりに夢を託している多くの人々の切実で、美しいねがいです。この庶民のねがいも夢も地価の上昇や建築資材の高騰などの経済情勢の変化によって実現への道はきびしさを増しておられます。

このような社会情勢のなかにあって、マイホームづくりへの夢をたくましく育てあげる本町の行政施策が、いまますすめられております。それは羽立北野地区に総面積一八、四二〇平方メートル、一区画、四三〇平方メートルで、公共的な施設設備の完備した分譲宅地の造成計画です。

その位置は五ヵ年計画で建設区大規模工業開発地帯の中心的な背景地としての予測のもとで、近く指定をうけるであろう農振地域などに充分な配慮をしながら、長期的な展望にたつて都市の整備計画を検討しております。

本町は活気にあふれ、自然環境に恵まれた住宅都市としての機能が層強まっていくことが予想されます

ことについては、議会で継続審議をしていく段階ですので、具体的にふることはできないがマイホームづくりの夢をも人々への朗報の概要はつぎのとおりです。

をすすめている町営住宅団地と近接しているところで、いろいろな観点からみて、環境に恵まれているところです。

分譲宅地条例などの基本的な

ことを、議会で継続審議をしていく段階ですので、具体的にふることはできないがマイホームづくりの夢をも人々への朗報の概要はつぎのとおりです。

地の確保をはじめ、豊かな緑のなかの住宅団地をめざしての植栽計画など、街区のレイアウトは「豊かな暮らし」「楽しい近隣関係」をねがつての配慮がなされています。

本町では「住民の生きがいを育てる行政の展開

分譲予定区画は一八一区画で

あり、団地内には約四〇〇〇平

方メートルの運動公園、約七〇

〇〇平方メートルの運動場、公

民館分館敷地、消防器具置場用

としては整った環境になります。

本町では「住民の生きがいを育てる行政の展開を旗印

にして、福祉最優先の政策をす

すめおりますが、この分譲宅

地の造成計画も、その一環であ

り、その実現が多くの人々から

またれております。

地価の上昇は健全な市街地の

形成やそこに住む人々の将来へ

下期になるのではないかと想定

されています。

手続きなどが確定しますと広

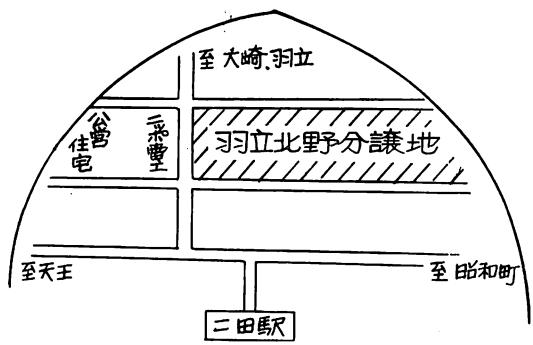
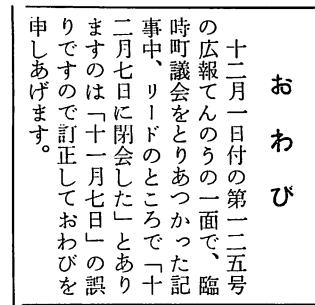
報紙、その他の方で、広く住

民の方々のご理解をいただいて

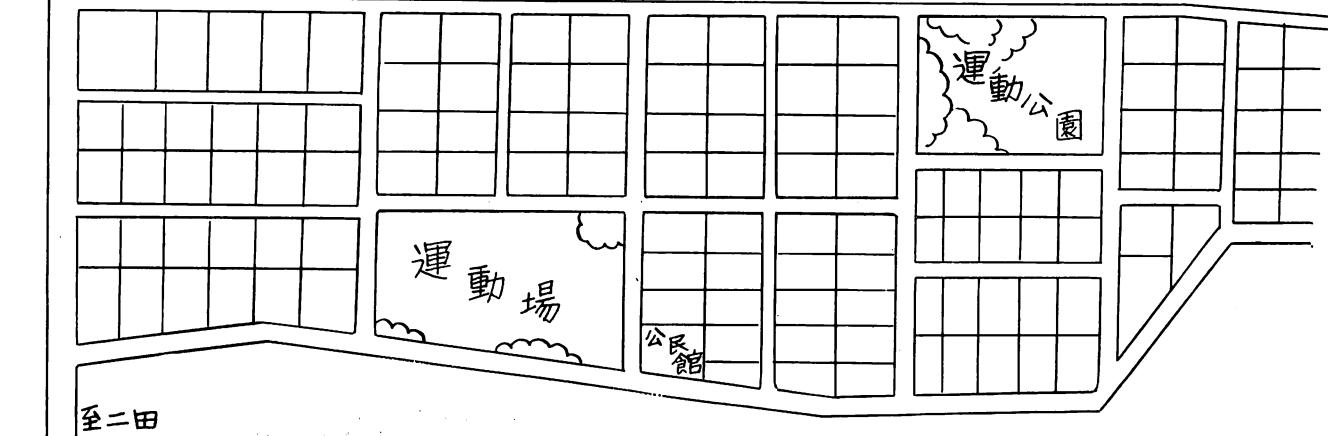
「ふるさとしあわせづくり」

の施策をすすめてまいります。

分譲は来年度 下期の予定



至大崎、羽立



の影響があるので、行政の先行投資による計画的な分譲宅地の造成は、住民の健全な暮らしをささえるうえで大切な施策であり、それだけに多くの人々の関心があつめ、期待されているところであらうと思われます。マイホームづくりへの夢はこの静かな環境のなかで、大きく前進することになります。

の計画が実現することによって

マイホームづくりへの夢はこ

れであります。

マイホームづくりへの夢はこ